

広報

富士見



発行 富士見交番
☎049-251-5542
東入間警察署
☎049-269-0110

サイバー犯罪の警戒を！

「サイバー犯罪」とは、コンピューターやインターネットなどの情報技術を悪用した犯罪で、悪徳商法の手段としても使われています。犯罪を予防するため次の点にご注意下さい。

☆パスワードの管理

名前や生年月日は避ける 定期的に変更する 使いまわしはしない

☆買い物は信用できるサイトで

購入した商品が届かない 出品者と連絡がつかない

☆ワンクリック詐欺にだまされない

サイトにアクセスしたら「会員登録されました。退会には〇万円必要です」と表示しても連絡しない



※心当たりのないメッセージは要注意！

東入間警察署

ポリスワークセミナー開催

日時

2月23日(日)10:00~11:30

申込み締切 2月19日

3月3日(月)18:00~19:30

申込み締切 2月26日

場所

東入間警察署

～業務説明、鑑識活動体験、質疑応答など予定～

東入間警察署

049-269-0110(内線213) 警務係宛て

電話にてお申込み下さい



富士見交番の取扱い

(12月16日から1月15日まで)

自転車盗 13件 万引き8件 詐欺4件
傷害3件 空巣2件

子どもの交通安全

県内では子供が被害に遭う交通事故が多発しています。

歩行中でも自転車運転中でも、予測をして行動するよう教えてあげましょう。

「止まる」「見る」「待つ」「もしかしたら…」の5つの行動は、とても大切です。

